

随意契約理由書

1 工事（業務）名	2025 年度阪神高速道路に係る交通量調査業務
2 業 者 名	阪神高速技研株式会社
3 随意契約理由	本業務は、阪神高速道路及び関係街路等の交通状況及びその関連性を把握するために、交通量調査、走行速度調査、渋滞状況調査等を行うものであり、阪神高速道路の交通課題を踏まえ、目的に応じた適切な調査箇所・調査手法の企画提案等、的確な調査企画力を必要とする業務である。その円滑かつ効率的な実施のためには、阪神高速道路及び周辺街路固有の交通・渋滞状況に精通した上で、当社の意図を的確かつ迅速に反映し、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図れることが必要である。 阪神高速技研（株）は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、阪神高速道路ネットワークや交通管理施設の設置更新状況、阪神高速道路が保有する交通データの詳細な内容、交通現象や交通特性およびこれらを踏まえた整理・集計・分析等について熟知しているばかりでなく、共通の経営目的をもって業務を行い、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。 よって、同社は、他者よりも本業務を適切かつ効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第 2 条第 1 号の規定により随意契約とする。
阪神高速道路株式会社契約規程第 2 条第 1 号の規定による。	